

開発途上国への海外農業投資促進事業

【8（8）百万円】

対策のポイント

食料増産に大きな潜在力を有する開発途上国への我が国民間企業からの農業投資を促進するため、必要な情報収集・提供を行い、我が国企業と途上国関係者とのマッチングを行います。

<背景／課題>

政府が新たに策定する「成長戦略」では、インフラ・システムの輸出、企業の海外展開などが検討されており、農業分野においても、官民が連携して海外展開を支援することが、途上国の食料安全保障や経済成長等に貢献するとともに、我が国の国益増進につながります。

また、我が国は、コメを除く主要穀物等の大部分を一部の輸出国に依存しており、人口増加等の影響で世界の食料需給が中長期的に逼迫基調にある中、我が国への食料供給の安定化・多角化を図っていくためには、食料増産に大きな潜在力を有している開発途上国（以下、「投資対象国」という。）に対して、我が国民間企業からの農業投資を促進する必要があり、併せてインフラ・システムの輸出を図る必要があります。

政策目標

- 投資対象国への農業投資・インフラ輸出に関心を示す企業が増加するとともに、投資が実施される。

<主な内容>

1. 投資対象国におけるによる農産物生産の可能性調査

投資対象国において、品質、安全性等に配慮した日本式による農産物生産の可能性を探るため、現地における①気候・土壌条件、作目・品種選択、栽培方法、生産性、②現地生産者の行動決定に影響する社会・経済的因子（市場情報アクセス、農業金融、組織化等）等に関する情報の収集・分析を行います。

2. 農業投資・インフラ輸出促進フォーラムの開催

投資対象国の担当者及び我が国農業投資関連企業（穀物等取扱商社等）を対象に、1. の調査成果、投資対象国からの提案・要望、我が国研究機関の研究成果、政府系金融機関による海外投資支援策等の情報を共有し、関係者が交流するためのフォーラムを開催します。

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

事業実施期間：平成26年度～平成28年度

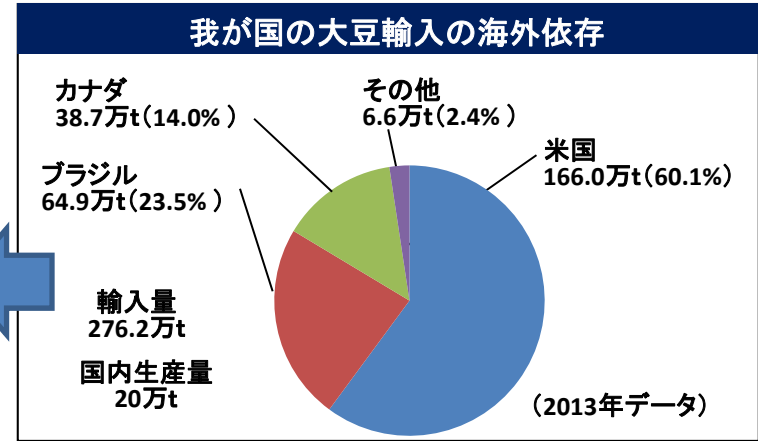
[お問い合わせ先：大臣官房国際部国際協力課（03-3502-5914（直））]

開発途上国への海外農業投資促進事業【継続】

我が国成長戦略（農業分野）
 ○インフラ輸出
 ○企業の海外展開

我が国食料安全保障
 ○輸入に頼らざるを得ない作物
 ⇒ **とうもろこし、大豆等**
 ○輸入の安定化・多角化
 ⇒ **東欧、中央アジア、アフリカ**

食料増産に大きな潜在力を有する途上国に対して、我が国企業からの農業投資・インフラ輸出を促進する必要
 【目的1】 我が国成長戦略・国際展開戦略に資する
 【目的2】 国民への食料供給の安定化・多角化
 【目的3】 途上国の生産増大と食料安全保障



促進方策1【日本技術による農産物生産の可能性調査】

- ①気候・土壌、作目選択、栽培方法等
- ②現地生産者行動決定因子(市場情報アクセス、農業金融、組織化等)



■農業投資インセンティブの創成 (例えば「Z国で優良大豆品種「XY1号」がつかれる」とわかる。)

後押し

促進方策2【農業投資・インフラ輸出促進フォーラムの開催】
 (在京大使館、日系商社等を対象)

- ①日本技術による農産物生産の可能性調査結果発表
- ②投資対象国からの提案・要望プレゼン
- ③国内研究機関等の関連研究成果発表

■投資企業と受入国側パートナーとのマッチング

後押し

民間農業投資のシーズ (例)

➤G8ニューアライアンス

- G8民間企業の農業投資によるアフリカ6ヶ国の食料安保と栄養改善
- 2013年から順次始動

➤JICA「ProSAVANA」プロジェクト

- 官民連携によるモザンビーク北部の農業開発
- 2014年以降、日本企業からの投資も誘引

我が国から途上国への農業投資が実施される